



かえで



編集 社会福祉法人江東楓の会 編集責任者 理事長 伊藤 善彦
発行所 江東区東砂6-2-14-3F TEL 5617-3750 FAX 5617-3752

理事長あいさつ

社会福祉法人江東楓の会 理事長 伊藤 善彦

日頃より（社福）江東楓の会事業にご理解・ご協力いただき心より感謝申し上げます。

まず初めに、緊急事態宣言中は利用自粛などご協力いただき誠にありがとうございました。感染拡大防止のためとはいえ、利用者・ご家族、関係機関の皆様には大変なご迷惑ご不便をおかけいたしましたこと、改めて御礼申し上げます。

今現在も世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、多くの命が失われています。ようやく日本では緊急事態宣言が解除されましたが、未だに発症者は後を絶たず予断を許さない状況となっています。また、東京オリンピックの延期や休業要請など日本経済への打撃は計り知れないものとなっております。

一方で、買い物や余暇、食事など私たちが日頃当たり前のように行っている社会生活においても「新しい生活様式」が示されているところです。これから私たちの生活も大きく変化していく事が想像されます。各事業所においても、この「新しい生活様式」を徐々にサービス提供の場に取り込みながら、感染症予防対策に取り組んでいく必要があると痛感しているところです。引き続きとなりますが皆様のご協力よろしくお願い致します。

これからも厳しい状況が続くと思いますが「利用者に笑顔を！」を合言葉に法人職員一丸となって笑顔になれる利用者支援に取り組んでいきたいと思っております。



「新年度の状況報告」

江東区亀戸福祉園 支援員 埴谷 孝行

今年度は新利用者 3 名の方を受け入れスタートをしています。新型コロナウイルス感染症の影響で 4 月の入園式は中止になりました。全体で取り行うことができず残念でしたが、各グループで入園を祝う会を実施しました。また、感染症防止として 6 月のかめ亀カーニバルを中止にするなど、今後の活動や行事など今までよりも慎重に取り組む事が大切になってくると思います。活動に関してバス外出では、密にならないように、バス 2 台使用し、また室内の活動では、間隔を空けて、活動に取り組んでいただいています。調理、リサイクル活動は感染リスクが高いため現在取り組みは中止にしています。職員の取り組みとして、手洗いをこまめに行ないマスクの着用。日中は定時の換気を実施。利用者が帰宅後、マットや手すりの消毒なども取り組んでいます。

緊急事態宣言期間中の登園制限にご協力頂いたご家族の皆様ありがとうございます。予断を許さない状況が続いていますが、出来る限りの配慮をし、利用者の皆さんが楽しく亀戸福祉園に登園してもらい、ご家族の方にも安心して頂けるよう支援員一同一体となってこの状況に立ち向かって乗り越えていきたいと思いますので今年度も宜しくお願い致します。

「近況報告」

第三あすなろ作業所 支援員 山中修司

今年度、当施設では江東特別支援学校からの卒業生が 1 名入所され在籍 4 9 名でのスタートとなりました。また、6 月には新規の常勤職員も 1 名入職しました。フレッシュな仲間が 2 名加わり施設全体の平均年齢が下がり平均年齢を大幅に上げている私としては嬉しく思います。

さて、新型コロナウイルスの蔓延に伴い今マスク着用が常識となっているこのご時世ですが、梅雨入りしたこの時期には大変息苦しく感じます。そのような中、第三あすなろ作業所でも感染防止対策には万全を期しています。マスク着用、手洗い、館内の消毒・換気はもちろん作業中や食事中の人の密集を避けるための工夫をしています。

行事に関しては、5 月に予定していましたがサン 3 フェスティバルの中止、クラブや所外活動などの自粛で、楽しみにしていたことが出来ない状況になりました。別な形の楽しみ、またストレス発散となるよう、昼休みを 30 分延長し散歩に出かけることやバトミントン等のスポーツをやっています。作業に関しては、新型コロナウイルスの影響によるイベント中止に伴い、イベント関係を取り扱っている企業からの作業依頼は減少してしまいました。今後の経済状況によっては作業量を確保できるか大変心配しています。一方で新規の作業として新型コロナウイルスの影響によってか、マスクの袋詰め作業の依頼を受けることができ、4 月より継続的に行っています。何はともあれ、殆どの方は元気に通所され利用者・職員とも健康を維持し運営されています。生活上の不自由や閉塞感・恐怖心は皆さん大なり小なり持っていると思いますが、間違った情報やデマに踊らされることなく冷静な判断でやるべきことをやっていきたいです。ソーシャルディスタンスはしっかりとらなければなりません、マインドディスタンスは近く離れないようにしたいものです。

「近況報告」

ワークセンターつばさ 支援員 伊藤純子

令和2年度が始まり、ワークセンターつばさでは特別支援学校からの卒業生1名をお迎えしました。新型コロナウイルスの影響により、入所式は中止となり、普段の終礼中にささやかにお祝いをしました。新しい仲間の明るい声に思わず笑みがこぼれるひと時となりました。

4月7日に緊急事態宣言が発令されてからは、利用制限での通所が始まりました。検温やマスクの着用等、感染予防対策の為にこれまでとは違う対応を実施し、戸惑う利用者さんもいらっしゃいました。その都度、職員とやりとりをし、徐々に新しい習慣を実践していただいているところです。

新型コロナウイルスの影響により、企業からの受注は激減し、せんべいの販売機会も相次いで中止となり、深刻な影響が出ています。職員間でその状況を常に共有し、日中活動の提供方法を話し合いながら、試行している現状です。

そんな中、ある職員の提案から、「せんべい販売中」の表示のレイアウトを目立つように変更してみました。すると、隅田川を散歩する方の目に留まり、新たなお客様が複数、立ち寄って下さるようになりました。

又、利用制限での通所中にはこんなことがありました。ある利用者さんが「手紙を書きたい。」とお話され、ご自分のグループとは別の通所日に通う利用者さんにお手紙を書きました。離れていても、利用者さん同士、「仲間」という意識を持って過ごしていらっしゃる事が感じられ、とても心が和みました。いずれも新型コロナウイルスが発生しなければ、遭遇しえなかった、ちょっと素敵で、貴重な体験となりました。

緊急事態宣言発令の最中、私自身が見つけた小さな楽しみがあります。日曜日の夜にドリフターズの番組を見ることです。表情、セリフ回し、わかりやすい展開に大爆笑し、リフレッシュして、月曜日を迎えています。これからも新型コロナウイルスの影響により、様々な事に遭遇すると思います。しかし笑顔を忘れずに、職員間でアイディアを出し合いながら、利用者の皆さんが安心して通所できるように努めていきたいと思っています。



「若竹作業所での過ごし方」

若竹作業所 支援係長 竹田 祐樹

4月1日より亀戸福祉園から若竹作業所に異動してきました。研修などで、数名の利用者さんは顔なじみの方もいらっしゃって、声をかけてくれたりと新しい職場という感覚はあまりなくスタートできました。

異動してきてすぐ緊急事態宣言が発令され、利用者の皆様には通所の自粛や2グループに分け隔日の通所のお願いをせざるを得なくなりました。利用者さんの通所も半数程度の一日本館15名、分室6名程度ということもあり、自分自身は、名前を覚えたり、利用者の方一人一人とゆっくり話す良い機会とさせていただきました。

利用者さんにとっては、今回の緊急事態宣言に伴い、いつもと異なる環境、好きなこと等が多く制限される中で、我慢の多い自粛期間になっていたと思います。そんな中でも、職員に聞いたり、自分なりにしっかり理解しようとする様子や利用者同士で、これからの行事等、明るい話題を話している姿もあり、この状況の中でも、励まし合っている姿を見て自分自身も元気づけられました。

緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ、気を緩められない状況が続くと思います、これからも利用者の皆様と一緒にポジティブシンキングと笑顔で過ごしていきたいと思えます。



「近況報告」

高齢障害者通所施設さくら 支援員 佐藤充宏

入梅の候、コロナウイルスと共存する新たな生活様式の実践は不自由さもありますが、身の安全は何物にも代えられないと心得て過ごしておりますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さくら本館ではコロナウイルスの感染拡大を防ぐ為にどのような対策を行うかを職員の間で話し合いを行いました。そして、マスクを外す食事時の飛沫感染を防ぐ為に、食事を作業室だけでなく畳のスペースや事務所前にまで広げ、座席の間にクリアファイルを流用して作った簡易シールドを設ける取り組みを行っています。当初は、エアコンの風に負けて倒れてしまう事もありましたが、改良・補強を重ね、今では問題なく使用する事が出来、感染拡大防止に役立っています。

一方で夏本番を控え、暑さとコロナウイルス感染防止の両立をどのようにしていくか悩ましい状況です。しかし、この苦境も職員が協力してアイデアを出して乗り越えていこうと思えます。様々な生活中的制限が少しずつ解除されてはいますが、未だコロナウイルス感染のリスクがなくなった訳ではありません。皆様におかれましても十分にご自愛下さい。

「近況報告」

江東区リバーハウス東砂 支援員 水島 聖子

リバーハウスは4月に新しい職員を1名迎え、気持ち新たに気合を入れて新年度を迎えた矢先、緊急事態宣言が発令されました。グループホーム、短期入所ともに利用者の方々、ご家族には、ご理解、ご協力いただき、利用を自粛していただきました。皆様のご協力もあり、現在のところは利用者、職員ともに感染することなく、宣言解除を迎えることができました。利用を自粛していただいている間、電話にて様子をお伺いしたときに、変わりなく元気に過ごされていると聞き、とても安心しました。また、職員や他の利用者が元気に過ごしているかなど気にかけてくださったり、気を付けてくださいなどの声を掛けていただいたりしたときには、温かい気持ちになりました。ありがとうございました。

宣言が解除され、6月に入り、国内全体が生活様式を変えながらも少しずつ日常を取り戻しているように、リバーハウスも手探りではありますが、対策を講じながらグループホーム、短期入所ともに利用が再開されました。具体的には利用者、職員ともに手洗いの徹底、共用部分の消毒、グループホームと短期入所のフロア分けなどに取り組んでいます。

まだまだ油断できない状況ではありますが、形は変われど、以前のように安心して楽しく生活できるようにしていきたいと思えます。



「近況報告」

楓の会ヘルパーセンター サービス提供責任者 萩原 洋

楓の会ヘルパーセンターは、お陰様でこの3月で丸15年が経ちました。設立当初はわずかな利用者でスタートしましたが、15年の間に大勢の利用者を抱えるまでになりました。これはひとえに皆様のご尽力の賜物とお礼申し上げます。

昨年度は職員が少ない中、一年をやり抜きました。令和2年を迎えた頃より、日本中を大きな渦に巻き込んだ新型コロナウイルスの脅威が、ヘルパーセンターにも及び、2月末から活動自粛を余儀なくされ、つい先日まで前年同時期と比べ、8～9割減の状況で、今までに経験したことのない事態となりました。先日、政府による緊急事態の解除宣言がされ、ヘルパーセンターも少しずつ日常を取り戻していけると思えます。

これからもコロナウイルスとは長い付き合いになると思いますが、この難局を皆様と一緒に乗り越え、頑張っていきたいと思えます。

令和2年度はコロナウイルスが猛威を振るい慌ただしい幕開けとなってしまいました。かえでも利用者へ利用自粛の呼びかけをさせていただき、利用者やご家族をはじめ、作業所の皆様・就労先の皆様にはご不便ご面倒をおかけいたしました。おかげさまで利用者並びに職員全員無事に混乱を乗り切ったと思います。まだ油断のできない状況ではありますが、職員一同気を引き締めていきたいと思っています。

かえででは“今日は寮で待機”“今日は仕事”など、不規則な生活リズムにも関わらず利用者自身日々しっかり対応して生活を作っています。その様子を見るにつけ、率直に『みんなたくましいなあ』と思いました。いろいろイベントが中止になり楽しみが激減した毎日でしたが、また自由な日々が戻るまで“ガマンガマン”と、話し合っています。

かえでも行事を計画しております。自粛が解除されたら、寮生とまた楽しい時間を過ごしていけたらと思っています。



楓の会平成 31 年度決算報告

楓の会の理事会が開催され、平成 31 年度決算が承認されました。

貸借対照表

単位千円

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	325, 743	流動負債	234, 633
基本財産	10, 000	固定負債	38, 455
その他の固定資産	156, 085		
		負債の部合計	273, 089
		純資産の部	
		基本金	20, 500
		国庫補助金特別積立金	250
		その他の積立金	96, 597
		次期繰越活動収支差額	101, 391
		純資産の部合計	218, 739
資産の部合計	491, 828	負債及び純資産の部合計	491, 828

資金収支計算書

単位千円

事業活動収入	789, 563
事業活動支出	782, 368
差引事業活動収支差額	7, 195
施設整備等収入	75
施設整備等支出	11, 171
	△
差引施設整備等収支差額	11,096
その他の活動収入	22, 458
その他の活動支出	24, 838
差引その他の活動収支差額	△ 2,380
当期収支差額	△ 6,281
前期末資金支払残高	111, 072
当期末資金支払残高	104, 791

事業活動計算書

単位千円

サービス活動収益	782, 758
サービス活動費用	780, 947
差引サービス活動収支差額	1, 811
サービス活動外収益	6, 805
サービス活動外費用	6, 180
差引サービス活動外収支差額	625
特別増減収益	0
特別増減費用	0
差引特別増減収支差額	0
当期活動収支差額	2, 436
前期繰越活動収支差額	99, 605
その他の積立金取崩額	19, 000
その他の積立金積立額	19, 650
次期繰越活動収支差額	101, 391

※なお千円以下記載省略のため差異あり

第 15 期楓の会後援会収支報告

下記のとおり第 15 期楓の会後援会の収支報告を致しました。

収入の部		
前期繰越	61,674	
後援会会費	523,000	
寄付	500,000	
受取利息	3	1,084,677

支出の部		
会報用紙代	3,688	
未払 会報用紙代	1,708	
振込手数料	10,956	
郵送代・会報発送代	12,994	
総会飲食代	0	29,346

収支差額		1,055,331
------	--	-----------

これを次のように精算します。

楓の会への寄付金	1,000,000
次期繰越金	55,331

令和 2 年度 後援会会員名簿

<賛助会員> (第 42 号からつづく)

水谷 のぶ子 井口 智也 井口 晴美

(敬称略、順不同)

(なお 令和 2 年 6 月 15 日以降 賛助会員は次号につづく)

ご寄付

ご寄付を賜り誠にありがとうございました

○ 匿名希望 6 名 (団体含む)

厚く御礼申し上げます

ご寄付いただいたものは、法人の事業に使わせて頂いております

